

宮城労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました

～株式会社ユーメディアの取組について～

宮城労働局（局長 北條憲一）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」期間の取組の一環として、長時間労働削減、年次有給休暇取得に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」を平成29年11月15日に訪問しました。今回訪問した「株式会社ユーメディア」における主な取組内容等をご紹介します。

企業名	株式会社 ユーメディア				
所在地	宮城県仙台市若林区	従業員数	139名	業種	広告・印刷業

局長訪問

広告制作プロデューサー、ディレクター、デザイナー等が勤務する営業センタービルを訪問し、今野均代表取締役社長、今野彩子取締役、新しい働き方委員会のイクメン部会長及びBLEND A部会長から取組内容について、お話を伺いました。

その後、スタンディング・ミーティングスペースなど実際の取組の様子を見学しました。



取組のきっかけ

女性従業員が結婚出産するに当たり、長時間労働が当たり前、女性が結婚出産で退職して当たりの業界の常識を変えたかった。トップの問題意識を継続的な活動に展開するため、従業員自らが委員会活動を通じて参加し、出産、育児、介護の当事者だけでなく全従業員を対象として、広く活動を進めてきた。

取組内容

22時完全閉館の実施

平成29年5月より、営業センタービルを22時に全館消灯となるようセットし、同時に警備システムと連動させ、22時以降の滞在を原則禁止とした。

専門業務型裁量労働制適用労働者も含めた、「時間外滞在時間」の削減に取り組んでいる。

会議時間の短縮

立って打合せをする「スタンディング・ミーティングスペース」を設置し、だらだらと長時間を費やす会議・打合せをなくした。

従業員も巻き込んだ取組

平成27年10月に「新しい働き方委員会」を立ち上げ、部会として男性の視点で考える「イクメン部会」や女性の視点で考える「BLEND A部会」を設け、従業員参画のもと、生産性向上とワークライフバランスを実現する様々な対策を検討・実施している。

月1回以上定時退社

イクメンの日～その人にとって「成長（育つ）の日」～として、定時退社の日を全従業員が決め、取得日の日にちが書かれているバッチを着用し、日程を宣言し、堂々と定時に帰ることにしている。

年次有給休暇の取得促進

月1回年次有給休暇を取得する「M1休暇」を目指して、「リフレッシュホリデー」「アニバーサリーホリデー」などの取得促進策を設けた。BLEND A部会で有給休暇の取得に関する従業員アンケートや管理職ヒアリングを実施し、休みやすい環境作りに取り組んでいる。

これまでの取組の効果

年平均時間外（滞在）時間 平成27年9月末 月36.3時間
→平成29年9月末 月29.9時間

*裁量労働制適用労働者がいるため、時間外滞在時間と表記している。

年次有給休暇取得率 平成27年3月末 51.3%
→平成29年3月末 65.6%

スタンディング・ミーティングスペースの様子

イクメンの日を示すイクメンバッチ

